

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月29日

堺市長 殿



提出者

住 所 堺市西区鶴田町29番5号

氏 名 二京建設 株式会社

代表取締役 矢形 茂

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-260-5888

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	二京建設（株）
事 業 場 の 所 在 地	堺市西区鶴田町29番5号
計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事 業 の 種 類	06 総合工事業
②事 業 の 規 模	33,791万円
③従 業 員 数	10人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事（再生処理業者に委託して再資源化及び埋設処分）

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト塊
	排 出 量	589.48 t	1698.61 t
(これまでに実施した取組) 施工方法の工夫による発生抑制			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト塊
	排 出 量	100 t	500 t
(今後実施する予定の取組) 現状維持			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り分別する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り分別する

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

その他のがれき類	汚泥	木くず	建設系混合廃棄物
2665.25 t	2.20 t	1.34 t	0.89 t

②計画

その他のがれき類	建設汚泥	廃プラスチック類	
500 t	10 t	5 t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 特に何もしていない			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 特に何もしていない			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)				
実施する予定なし				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に何もしていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト塊
	全処理委託量	589.48 t	1698.61 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	589.48 t	1698.61 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 書面による契約を実施している。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

その他のがれき類	汚泥	木くず	建設系混合廃棄物
2665.25 t	2.20 t	1.34 t	0.89 t
t	t	t	t
2665.25 t	2.20 t	1.34 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト塊
②計画	全処理委託量		100 t	500 t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		100 t	500 t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者の選定 委託先処理業者への定期的な現地確認の実施				
※事務処理欄				

②計画

その他のがれき類	汚泥	木くず	廃プラスチック類
500 t	10 t	10 t	5 t
t	t	t	t
500 t	10 t	10 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t